

原子力災害に関する野菜・果樹の技術対策

～野菜・果樹の放射性物質のリスク回避に関するチェック表～

福島県農林水産部

- 消費者に受け入れられる安全・安心な農産物を生産するためには、農用地に降り注いだ放射性物質を取り除くことや、農産物の放射性物質の吸収抑制対策、付着防止を徹底し、放射性物質が検出されないようにすることが極めて重要です。
- 現在、緊急時環境放射線モニタリング調査において、県産農産物から放射性物質が検出される件数は少なくなりましたが、生産工程における不注意が原因で検出される事例が散見されます。
- このような事態を未然に防止するため、生産者自らが野菜・果樹に係る放射性物質対策の実施状況を確認することができるチェック表を作成しました。
- 本チェック表はこれまでに得られた知見などをもとに作成しましたが、放射性物質が検出されないようにするため、品目や作型など生産の実情に応じてチェック表を工夫して活用してください。
- 生産者自らが栽培開始前と栽培中に各項目について実施状況を確認し、チェックされなかった項目については、産地や生産組織で対応策を話し合い対策を実施してください。
なお、JA等の生産部会や生産組織で実践度合いを把握し、個々の生産者の実践を支援するなど組織的な取組が効果的です。

問い合わせ先：農林水産業に関する相談窓口（電話：024-521-7319）

ホームページ：農林水産部農業振興課ホームページ（PDF形式ファイル）

URL：http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=10786

（他の農業技術情報等をご覧ください）

モバイル県庁：福島モバイル県庁→お知らせ・各種情報→農業技術情報

（右欄に掲載のQRコードよりご覧ください）

ふくしま新発売：以下のホームページより最新の農林水産物モニタリング情報、イベント情報等をご覧ください。

URL：<http://www.new-fukushima.jp/>



モバイル版 QRコード

野菜の放射性物質のリスク回避に関するチェック表

生産組織名： _____ 氏名： _____

※は、該当することが望ましい項目であり、該当しない場合は、収穫物の事前の自主検査等を徹底すること。

↓ 該当欄に○

○ほ場選定

		栽培開始前	実施確認
※	① ほ場の空間放射線量を把握している。		
※	② 森林や屋敷林に隣接していない。		
※	③ ほ場に落葉や落枝が堆積していない。		
※	④ 森林から雨水が流入したり、周辺樹木からの雨滴が直接野菜に当たらない。		
※	⑤ 粘土を多く含む土壌である。		

○ほ場（耕起・施肥）・施設の準備

①	市町村の除染実施計画に基づき、反転耕又は深耕、ゼオライト等の施用を行い除染を行った。		
②	土壌分析に基づきpH調整、カリ肥料などを施用している。		
③	ハウスの被覆資材は、破れを補修し雨水がハウス内に流入しないようにしている。		
④	ハウス脇から雨による土壌の跳ね上がりや降雨の流入がないように裾フィルムの設置や排水溝を掘るなどしている。		

○堆肥・培土・敷わらの利用

①	自家製の培土は「肥料・土壌改良資材・培土中の放射性セシウムの暫定許容値（400Bq/kg）」以下のものを使用している。		
②	堆肥は「肥料・土壌改良資材・培土中の放射性セシウムの暫定許容値（400Bq/kg）」以下のものを使用している。		
③	敷わらは「肥料・土壌改良資材・培土中の放射性セシウムの暫定許容値（400Bq/kg）」以下のものを使用している。		
④	籾がら、くん炭、米ぬか、草木灰、腐葉土などを利用する生産資材は「肥料・土壌改良資材・培土中の放射性セシウムの暫定許容値（400Bq/kg）」以下のものを使用している。		

↓ 該当欄に○

○育苗

		栽培開始前	実施確認
①	ハウス育苗の場合、土ぼこりや降雨がハウス内に侵入しないよう注意している。		
②	育苗用資材は、洗浄して使用し土は付着していない。		
③	保温資材は、原発事故時にほ場で使用していたものや屋外で保管していたものは使用していない。		

○栽培管理

(定植準備・定植)

①	植え付け時には、茎葉（苗）への土の付着を抑えるため必要に応じてマルチを利用している。		
②	植え付け時は、茎葉（苗）に土をつけないよう注意している。		

(除草)

※ ①	除草した雑草は、ほ場外へ持ち出している。		
-----	----------------------	--	--

(中耕・敷わら・かん水)

①	中耕は、土が収穫部位へ付着しないように注意して行っている。		
②	畦や通路へは、必要に応じて敷わらを行い収穫部位への土の付着を抑えている。		
③	敷きわらは、水害等で冠水したり、泥が付着した稲わらではない。		
④	近くに用水路がある場合、大雨時には濁り水が農地に流入しないよう管理している。		
⑤	かん水で山腹水路を利用している場合、水路に落葉が流入しないようこまめな排除を行っている。		
⑥	ため池をかん水として利用している場合、上層水を利用し濁り水が入らないようにしている。		

↓ 該当欄に○

(追肥)

		栽培開始前	実施確認
①	カリが不足しないよう生育状況に応じて適正な追肥を心がけている。		
②	液肥や葉面散布は、水道水など汚染のおそれのない水を利用している。		

(病虫害防除)

①	防除に利用する希釈水は、水道水など汚染のおそれのない水を利用している。		
---	-------------------------------------	--	--

○収穫・調製・出荷

①	収穫した野菜は、直接土やマルチの上に置かないようにしている。		
②	収穫時の収穫かごや収穫用コンテナは、直接地面の上に置かないようにしている。		
③	収穫した野菜は、長時間屋外に放置せず、速やかに屋内に移動させて貯蔵・保管している。		
④	収穫物は、品質に影響を与えない範囲で、土やほこりを除いたり洗っている。		
⑤	葉菜類は、できるだけ外葉を取り除いている。		
⑥	出荷前に放射性物質モニタリング検査を受けている、または地域内の検査結果を把握している。		
⑦	栽培している品目が出荷自粛の対象となっていないかなどの情報を常に入手している。		

○ほ場整理・耕起

※	①	野菜残渣は、できるだけほ場外へ持ち出している。		
	②	野菜残渣の野焼きは行っていない。		
※	③	堆肥が不足している場合、青刈り作物を導入して土づくりに努めている。		

○資材の管理

①	原発事故時に利用または屋外に保管していた農業用被覆資材（べたがけ資材、トンネルビニル、マルチ等）は、再利用していない。		
②	収穫用コンテナは、こまめに洗浄するなどして土を付着させていない。		
③	ダンボール等の出荷資材に土やほこりが付かないように屋内に保管している。		

↓ 該当欄に○

○農作業上の留意点

		栽培開始前	実施確認
①	耕うんや除草作業等で粉じんを吸収するおそれがある場合は、皮膚や髪が露出しないように帽子、マスク、長袖、長ズボン、ゴム手袋、ゴム長靴等を着用している。		
②	農作業後は手足、顔等の露出部分を洗浄している。		
③	屋外作業後に、屋内作業を行う場合は、服を着替えるなどして、屋内にちり、ほこり等を持ち込まないようにしている。		
④	高圧洗浄機等により水を扱う場合は、防水具を着用している。		

○その他の留意点

①	原発事故時に生育中であった多年生の野菜（ワサビ、たらのめ等）は、事前検査を徹底している。		
②	製造工程で乾燥させる加工品は、原材料の放射性セシウム濃度や濃縮率に留意している。		
③	野菜等を天日干しする場合、干し場は清掃するとともに周辺からの汚染防止を行っている。		

常に市町村やJA、農林事務所（農業振興普及部・農業普及所）からの最新の情報に注意しましょう！

果樹の放射性物質のリスク回避に関するチェック表

生産組織名: _____ 氏名: _____

品目: もも・なし・りんご・ぶどう・おうとう・かき・その他 ()

↑ 品目をチェックする。

※は、該当することが望ましい項目であり、該当しない場合は、収穫物の自主検査等を徹底すること。

↓ 該当欄に○

○ほ場条件

		栽培開始前	実施確認
※	① 森林や屋敷林に隣接していない（樹体・果実への二次汚染のおそれがあるため）。		
※	② 粘土を多く含む土壌である（放射性セシウムを吸着しやすいため）。		

○除染等の実施

	① 樹体洗浄や粗皮削り等の樹体の除染を実施した。		
	② 原発事故当時に土壌表面のマルチ資材として使用していた有機質資材（木材チップ等）を除去した。		
※	③ 表土の削り取りを実施した。		
※	④ 改植を行った。		
※	⑤ 吸収抑制対策（カリの施肥[追肥を含む]、吸着資材の施用、その他[]）を行った。		

○土壌管理

	① 耕うんを行っていない（草生栽培である）。		
	② 肥料成分のうちカリウムについては、標準的な施肥量を投入している。		
	③ 暫定許容値(400Bq/kg)を超えた稲わら等は、使用していない。		
※	④ アンモニア態窒素を主成分とする肥料を使用していない。		

○病虫害防除およびかん水

①	防除やかん水に利用する水は、水道水など放射性物質による汚染のおそれのない水を使用している。		
②	ため池等の水を利用する場合、上層水を利用し濁り水が入らないようにするとともに、汚染されていないことを確認している。		

○資材の管理

①	被覆ビニール等を使用する際は、原発事故以降、屋外にあったものを使用していない。		
②	収穫かごやコンテナ（底敷きを含む）等は、原発事故以降、屋外に保管していない。		

↓ 該当欄に○

○栽培管理・収穫・収穫調整・出荷

		栽培開始前	実施確認
①	作業時は、泥などが付いた手（手袋を含む）で果実に触れないよう注意している。		
②	収穫かごやコンテナ等は、洗浄したものまたは新品を使用している（コンテナ等の底敷きを含む）。		
③	収穫時に、収穫かごやコンテナを直接地面に置いていない。		
④	収穫した果実には泥やほこりにつかないよう管理している。		
⑤	出荷前に、摂取及び出荷制限の対象地域となっていないことを確認している。		
⑥	出荷前に、放射性物質のモニタリング検査結果または自主検査により、基準値以下であることを確認している。		

○ほ場整理

①	剪定枝の野焼きは行っていない。		
②	処分できない剪定枝は、防水シートなどで被覆し放射性物質が周囲へ飛散しないよう、また、人が近づかないよう対策をとり適切に一時保管している。		
※ ③	表土除去により剥ぎ取った土壌は、防水シートなどで被覆し放射性物質が周囲へ飛散しないよう、また、人が近づかないよう対策をとり適切に一時保管している。		

○農作業上の留意点

①	乾燥時の耕うんや草刈り作業等で、粉じんを吸入するおそれがあるような環境で作業を行う場合には、皮膚や髪が露出しないように帽子、マスク、長袖、長ズボン、ゴム手袋、ゴム長靴等を着用している。		
②	農作業後は手足、顔等の露出部分の洗浄を行っている。		
③	屋外作業後、屋内作業を行う場合は、服を着替えるなどして、ちり、ほこり等を持ち込まないようにしている。		
④	高圧洗浄機等により水を扱う場合は、防水具を着用している。		
⑤	高圧洗浄機等により樹体の除染を行う場合は、周辺の住宅や歩行者・車等へ飛散しないよう注意して実施している。		

○その他の留意点

①	製造工程で乾燥させる加工品は、原材料の放射性セシウム濃度や濃縮率に留意している。		
②	干し柿（あんぼ柿）の干し場は、清掃するとともに周辺からの汚染防止を行っている。		

常に市町村やJA、農林事務所（農業振興普及部・農業普及所）からの最新の情報に注意しましょう！